

追試験/再試験の受験にあたっての注意事項

【不正行為の禁止】

- ・ 受験に際しては、一切の不正行為を厳禁する。
- ・ 不正行為者に対しては、当該試験科目の評価を零点にする。また、不正行為者は、学則の規定により懲戒されることがある。

【受験時の注意】

- ・ 試験場においては、すべて試験監督者の指示に従わなければならない。
- ・ 試験場では、試験監督者が指示する席に着席すること。
- ・ 学生証と追試申込書控え兼領収書(学生控)を机上に提示すること。学生証を忘れた場合は、証明書等自動発行機において「仮学生証」を発行(有料)したうえで、受験すること。
- ・ 筆記用具および特別に持込みを許可されたもの以外は、すべて鞆等の中に収納すること。
- ・ 携帯電話を時計として使用することは認めない。必ず電源を切り、鞆等の中に収納すること。
また、電卓の持込みが許可されている場合に、携帯電話を計算機として使用することも認めない。
- ・ 下敷の使用は、特に認められた場合を除き禁止する。
- ・ 配布された答案用紙は、退室の際、必ず試験監督者に提出すること。

【レポート試験の注意】

- ・ 教務課が提出場所に指定されているレポートについては、教務課提出用の「表紙」を必ず添付してください。この「表紙」は、教務課でお渡しします。
- ・ 一度提出したレポートの返却・再提出には一切応じられません。内容をよく確認したうえで、提出してください。
※同一科目の二度の提出禁止。(レポートは答案と同じです。)
- ・ レポートと引き換えに「受領証」を発行します。この「受領証」は、成績の発表があるまで大切に保管しておいてください。
- ・ レポート提出期限以降は、一切受け付けられませんので、十分注意してください。
- ・ 先生の自宅等へ郵送する場合は、必ず書留郵便で郵送し、郵送した証明が残るように郵送してください。
※コピーをとり、写しを成績が出るまで持っておいた方が確実です。